

第2期松戸市子ども総合計画における施策の体系及び重点施策について

第1期・第2期
基本理念／基本目標

**<Ⅰ>
【子どもの力】**
子どもの権利が尊重され、心豊かに育つことができる

**<Ⅱ>
【家庭の力】**
家庭の子育て力が向上し、安心して子育てができる

**<Ⅲ>
【地域の力】**
地域の特色と活力を活かし、子どもと家庭を支える

第1期計画	
施策の方向	39の取組み、17の重点的取組み
子どもが心身ともに健やかに成長することができる	子どもが育ちあう保育環境を整える 乳幼児の施設による地域支援の充実 ① 幼稚園・保育所（園）・小学校の連携 ② 認定こども園の推進 ③ 放課後子ども総合プランの策定 ④ 環境資源（自然・文化・歴史）を活かした取組みの拡充 ⑤ 小中高生の居場所づくり 子どもが主体的に遊べる安全な場づくり 多様な体験と交流機会の充実 ⑥ 学習支援、就労支援の充実
	⑦ 子どもの参画の機会の推進 社会とのつながりの場・機会の確保 気軽に相談できる場の充実 ⑧ 社会適応の難しい青少年への支援の充実
子どもが自分を信じる力をもてる	⑨ 出産・子育てを想像できる機会の確保 親子の交流や情報提供の場の充実 父親参画の事業の充実 相談体制の充実・連携 子育ての悩みを共有できる機会の確保 親としての学びや子どもの育ちについての学習機会の提供 ⑩ ひとり親家庭への支援の充実 ⑪ 障がいのある子どもを持つ家庭への支援の充実 外国人の子育て家庭への支援の充実 ⑫ 子どもの虐待予防・対策の強化 生活基盤の安定のために経済的支援の充実 安心して医療体制の充実 ⑬ 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を構築する ⑭ 待機児童の解消
	⑮ 多様な保育ニーズの対応の充実 (放課後子ども総合プラン) 就労を支援しワークライフバランスを啓発する
子育てと仕事を両立することができる	⑯ 学校（保育所・幼稚園等）を中心とした家庭と地域の連携 ⑰ 子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実 ⑱ 子どもを支援する人材の育成 地域の世代間交流の充実 豊富な知識、経験を持つ地域の人々が活躍する機会の充実
	⑲ 学校（保育所・幼稚園等）を中心とした家庭と地域の連携 ⑰ 子育て支援団体間の協働に向けた取組みの充実 ⑱ 子どもを支援する人材の育成 地域の世代間交流の充実 豊富な知識、経験を持つ地域の人々が活躍する機会の充実
子育て家庭が暮らしやすい街づくり	安全対策の強化 情報発信の充実 安心して外出できる環境づくり

松戸市の子ども・子育て家庭を取り巻く環境の変化	
国の法改正等	子ども・子育て会議等での意見
<p>【保育関係】</p> <p>○（国）『市町村子ども・子育て支援事業系計画_基本方針の改正方針』の方向性 ・幼児教育・保育の質の向上 ・国際化の進展に伴う教育・保育施設等での外国籍の幼児の円滑な受入れ</p> <p>○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・女性の就業率80%にも対応できる保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」等</p> <p>○（国）『保育所保育指針、幼稚園教育要領等の改正』の方向性 ・全てに共通して幼児教育の目的の記載 ・小学校就学後のつながりの明確化 ・乳児・1歳以上3歳未満児の保育 ・保護者や地域社会と連携した子育て支援の重要性等の明確化</p> <p>○（国）『幼児教育・保育の無償化について』の方向性 ・令和元年10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料が無償化</p> <p>【青少年関係】</p> <p>○（国）『新・放課後子ども総合プラン』の方向性 ・放課後児童クラブの待機児童解消と女性就業率の上昇を踏まえた受け皿の整備 ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の一体的又は連携による実施 ・学校施設の活用 ・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る ・放課後児童クラブの役割の徹底</p> <p>○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族の支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援</p> <p>【社会的支援】</p> <p>○（国）『児童福祉法等の改正』の方向性 ・児童が権利の主体であることの明確化 ・しつけを名目とする児童虐待の禁止 ・児童相談所や市町村の体制強化 ・里親委託の推進等に関する措置 ・児童虐待発生予防のための「子育て世代包括支援センター」の設置 ・児童虐待発生時の迅速・的確な対応のための「市町村における支援拠点」の整備</p> <p>○（国）『子供の貧困対策の推進に関する法律』改正の方向性 ・教育の機会均等が図られるための支援 ・貧困の状況にある子どもの生活の安定に資するための支援 ・保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資するための支援 ・経済的支援</p> <p>【地域共生】</p> <p>○社会福祉法の改正 ・「我が事・丸ごと」の地域作り ・包括的な支援体制の整備</p>	<p>【保育関係】</p> <p>○増え続ける保育ニーズへの対応 ○子どもを安心して預けられる環境づくりが必要 ○乳幼児期の幼児教育・保育の質を向上させていくため、幼稚園教諭や保育士の確保及び支援も必要</p> <p>【小中高生の放課後の居場所】</p> <p>○中高生が安全に過ごせる場所が必要（量の充実）→学校以外で子どもが過ごせる場、行きやすい場、自由な集いの場が必要 ○子どもが体験できる場所が必要（機能の充実）→子どもが失敗体験を積んだり遊びこんだりできる場、自己表現できる場、体験の場、学習支援の場、人との関わる場、異年齢交流の場が必要である ○スマートフォンやSNS対策が必要→SNSによるいじめや長時間使用に伴う課題への対応が必要</p> <p>【支援を要する子ども】</p> <p>○子どもたちが意見を言える場づくりが必要 ○子どもたちの不安や悩みを解消するため、SNS等で気軽に悩みを発信し相談できる場が必要 ○地域の居場所と学校との連携強化 ○虐待対応件数は増加傾向 ○外国籍の人口は増加傾向でそれに伴い外国籍の子どもの人口も増加している</p> <p>【保護者の支援】</p> <p>○子どもの発達に関する不安が多い→健診を充実させる ○ニーズ調査では未就学児保護者は夜間小児急病センター、ママパパ学級、赤ちゃん教室の認知度や利用率が高い</p> <p>【相談】</p> <p>○親自身が悩みを抱えるケースも多く支援が必要な保護者ほど孤立している ○インターネット相談など気軽に相談できる環境も必要 ○子どもが就学後も支援や相談できる場所が必要 ○「ひとり親家庭」「障害をもつ家庭」「外国籍の家庭」「社会的養護が必要な家庭」など、多様なニーズへきめ細かく対応していく必要がある</p> <p>【情報発信】</p> <p>○睡眠・食事の重要性については継続的な情報発信が必要 ○情報が溢れ過ぎていてどの情報を選択すればよいか不安になる保護者もいる</p> <p>【ワークライフバランス】</p> <p>○未就学児をもつ夫の家事・育児関連時間については、日本は他の先進諸国と比べて少ない ○父親の育児参加は進んできている ○父親・母親が協力して家族の時間を楽める工夫が必要</p> <p>【安全対策】</p> <p>○安全対策の強化としてITCを活用した対策や見守り活動の充実が必要 ○保護者は子どもの外出に際して交通事故や犯罪被害を心配し防犯ブザーや携帯電話を持たせている割合も高い</p> <p>【地域の活用】</p> <p>○地域の中で子どもたちが社会参画できる機会を増やす ○地域ボランティア活動の充実 ○子どもたちが意見をいえる場づくりが必要 ○専門機関の連携が必要 ○地域の居場所と学校の連携を強化していく必要がある ○地域の人同士がつながっていくことが大切 ○インターネットをうまく活用し情報発信や子育ての機運醸成を図ることが大事</p>

第2期計画		
	12の基本施策	34の施策、17の重点施策（網掛けが重点施策）
1	乳幼児期から心豊かに成長できる	1-1 乳幼児期から多様な体験ができる環境を提供する
		1-2 ①乳幼児期の教育・保育環境を充実させる
		1-3 幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を推進する
2	青少年の健やかな成長と自立を支援する	2-1 ②新・放課後子ども総合プランを推進する
		2-2 ③地域における子どもの居場所づくりを推進する
		2-3 青少年に多様な体験や交流、学びの機会を提供する
3	さまざまな課題や困難を抱える子ども・若者を支援する	3-1 ④子どもの不安や悩みを解消する
		3-2 障害や発達の不安などを抱える子どもの自立を支援する
4	全ての子どもの権利が尊重される	4-1 ⑤子どもが参画できる機会を充実させる
		4-2 ⑥児童虐待の予防・防止対策を推進する
		4-3 ⑦子どもの未来応援（貧困対策）を推進する
		4-4 外国籍の子どもへの支援を充実させる
5	妊娠・出産期から安心して子どもを産み育てられる	5-1 ⑧安心して妊娠・出産できる支援体制を充実させる
		5-2 親子の健康づくりを推進する
		5-3 妊娠から出産、子育てまでの医療体制を充実させる
6	子育ての充実感を持つことができる	6-1 子どもの育ちについて学ぶ機会を提供する
		6-2 親子のコミュニケーションを育む機会を提供する
		6-3 出産や子育てに関する情報発信を充実させる
		6-4 ⑨家族が協力して育児ができるよう支援する
7	家庭の孤立や不安を解消する	7-1 妊娠・出産・育児に関する相談を充実させる
		7-2 ⑩多様な保育ニーズに対応できる地域子育て支援を充実させる
		7-3 就労支援を推進する
8	社会的支援が必要な家庭を支援する	8-1 生活基盤の安定のために経済的な支援を推進する
		8-2 ⑪ひとり親家庭への支援を推進する
		8-3 ⑫外国籍の家庭への支援を推進する
		8-4 ⑬障害や発達の不安などを抱える子どもの家庭を支援する
9	子どもと子育て家庭が安全に安心して暮らせる	9-1 ⑭安全対策や防災対策を強化する
		9-2 親子が安心して外出できる環境を整備する
10	子どもが地域でいきいきと成長できる	10-1 子どもが地域で交流できる機会を増やす
		10-2 ⑮青少年が社会に関わる機会を増やす
11	子ども・子育て支援の支援者ネットワークを強化する	11-1 地域で子育て支援に関わる個人・団体との連携を強化する
		11-2 ⑯地域の人々が子どもと関わる機会を増やす
12	子どもと子育て家庭を地域全体で応援する	12-1 企業や学校等との連携を推進する
		12-2 ⑰子どもや子育て家庭に関心を持つ人を増やす